

日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区に係る合同対策本部会議摘録

※ 関係資料についても呉市 HP (<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/40/nittetunisshin.html>)
に掲載しています。

開催日時 令和3年5月20日(木)14時～

開催場所 呉市役所7F 757会議室

参加者	本部長	広島県知事	湯崎 英彦
	副本部長	呉市長	新原 芳明
	本部長	広島県 商工労働局長	川口 一成
		呉市 産業部長	寺嶋 文秀
		中国経済産業局 局長	青木 朋人
		広島労働局 局長	阿部 充
	オブザーバー	中国財務局 局長	金森 正樹
	日本製鉄(株)	副社長執行役員瀬戸内製鉄所長	福田 和久
		参与瀬戸内製鉄所副所長(呉地区代表)	渡辺 勉
		瀬戸内製鉄所総務部長	山根 健嗣

内 容

- 知事挨拶
- 市長挨拶
- これまでの経緯(呉市 HP 掲載「資料1(これまでの経緯)」により説明)
- 日本製鉄副社長挨拶
- 日本製鉄の資料説明((呉市 HP 掲載「資料2(呉地区全設備休止について)」に基づき説明)
 - I 呉地区全設備休止に至った背景
 - 1 経営環境認識(日本鉄鋼業を取り巻く需給構造の大幅な変化)
鉄鋼の国内需要減少及び輸出市場の競争激化という市場見通し、および大規模な老朽更新投資が必要な固定費構造など
 - 2 実行施策の考え方
「注文構成高度化」「設備新鋭化」「集中生産」による国内事業を再構築
(最適生産体制の実現)

3 呉地区を対象とする理由等

「設備規模が小さい」「コークス炉がない」「半製品供給ミル」という呉地区の特色により、一貫生産・出荷能力やコスト競争力、商品力等がグループ内で劣っているため

II 雇用対策および協力会社対応

- 1 関係協力会社も含めた当社グループ社員全員の新たな「雇用の場」の確保を志向
- 2 遅くとも生産設備休止の半年前程度を目途に新たな雇用の場を提示

III 解体撤去・跡地活用

1 基本方針

- ・ 本格的な解体撤去は安全・防災上の観点から 2023 年 9 月末以降に実施
- ・ 跡地の適切な利活用は、行政とも連携・協議しながら責任を持って検討

2 弊社における再開発事例（堺）

- ・ 1990 年に高炉休止した堺の例を紹介

○ 意見交換

広島労働局長

- ・ 呉地区で辞めざるを得ない方では年齢が高い方が移転できないと言っているのではないかと想像する。生活基盤安定に取り組みたい。

中国経産局長

- ・ 地域経済にとって大きな問題であり、関係機関と連携して対策に当たる。影響を受ける中小企業の対策に取り組みたい。

広島県知事

- ・ 広島県に残ることを希望する社員への転職支援や、協力会社への支援を、行政とも連携し、責任を持って行っていただきたい。
- ・ 今期の当期利益は過去最高レベルの収益水準だと伺っている。地域のことも考えながら、跡地の問題も含めて様々な課題にしっかりと対応していただきたい。
- ・ 責任ある立場の方から、様々な課題について、責任をもって対応すると説明いただけたことは、今後、御社と関係機関が連携して課題解決に取り組むうえで重要なこと。
- ・ 長い歴史の中で培ってきた地元との関係も大切に、御社だけでなく、協力会社も含めた従業員や、地域の最適にもつながる「三方よし」の考え方で対応策をぜひとも検討していただきたい。

呉市長

- ・ 雇用のニーズが想像以上に高い状態であり、今年7月に離職者向けの面接会を開催する予定で、その後も同様の面接会の実施を考えている。また、日本製鉄や関連会社の離職者を想定し、呉市役所職員での中途採用5人を計画している。呉市としても支援を全力で行っていくので、日本製鉄もこれを後押しすべく協力いただきたい。
- ・ 昨年、新たなビジネスにチャレンジする事業者に対する呉市独自の補助事業を実施したところ、多くの企業から提案があり、前向きな企業がたくさんあることが分かった。今年度は、国の「中小企業等事業再構築促進事業」の採択事業者に呉市独自に補助金の上乗せを実施する。日本製鉄側もこういった支援策に協力いただけるようお願いする。
- ・ 跡地が長期間未活用とならないよう、解体撤去等のスケジュールについて、早期の策定・開示を重ねてお願いするとともに、解体撤去に際しては地元経済に対する貢献について配慮いただきたい。跡地活用については、知事からもあったように必要な情報をいただきながら連携させていただきたい。

日本製鉄 副社長

- ・ 雇用対策については、当社および関係協力会社の社員には最後の最後まで日本製鉄グループ内で働いてもらえるよう働きかけしていきたい。その一方で、行政とは、これまで同様に実務レベルでの対話を通し、よく連携させていただきたい。
- ・ 協力会社に対しては、設備の残存簿価の補償など支援を行っている。業種転換支援などの行政対応には深く感謝申し上げます。
- ・ 土地活用については、本格的な解体撤去は23年9月以降となり、まだ相当の時間がかかる。まずは解体撤去を確実に遂行することが重要。跡地活用はこうした解体撤去を踏まえて検討していく。その際には行政とも連携して取り組む。

最後に、当社は責任をもって、一步一步着実に進める所存であり、引き続き協議・連携をお願いする。

以上